授業概要（シラバス）

専門学校日本ホテルスクール

■科目基本情報

科目番号	MS203	分類	講義科目
授業科目名	ホテル労務管理	英文授業科目名	Hotel Labor Control
年度	2024年度	年次	昼間部　2年　ホテル科・英語専攻科
開講学期	通年	授業の方法	講義科目
単位数	2単位	年間授業時間数	30時間
科目区分	専門科目	授業コマ数	25コマ
担当教員名	戸谷 一彦　実務経験あり	備考	
経歴	教育研修、コンサルタント会社において国内ホテルを中心に、研修・人事コンサルタントとして15年従事。その後、社会保険労務士として17年、労務管理、人事制度、社会保険等のコンサルティングを担当。現在、人事労務・社会保険の分野において、年間100回を超えるセミナー、研修講師を務める。また、キャリアコンサルタントとして11年間、企業を中心にキャリアコンサルティングを実施している。		

■授業・科目情報

学習目標	1.ホテルビジネスにおいて必要な労務管理の基礎知識を理解する。 2.社会人として必須事項である労働保険・社会保険の仕組みを理解する。 3.ホテルビジネス検定（総務人事部門）に合格できる知識を身につける。 4.企業人として必要な仕事の進め方、人事労務に関するマネジメント能力を養う。
教科書	「ホテル労務管理の基礎」一般財団法人ホテル教育センター

授業計画

回数	内容
1	・授業の目的　・労務管理とは　・授業の進め方　・総務、人事の仕事について
2	・雇用形態（働き方）の種類と特徴　・給与明細の見方について
3	・社会保険の基本的知識（労災、雇用、健康、年金）　・採用における募集と選考のルール
4	・採用内定から労働契約まで（労働契約に必要な事項、労働契約期間など）
5	・労働時間の基本的知識（法定労働時間と所定労働時間、時間外手当の考え方、割増賃金）
6	・男女雇用機会均等法　・産前産後休業　出産、育児休業、保険給付の種類
7	・労働三法（労働基準法など）　・労働基準監督署　・労働三権（団結権など）1
8	・労働三法（労働基準法など）　・労働基準監督署　・労働三権（団結権など）2
9	・就業規則のポイント、見方　・具体的事例
10	・7月までの授業の復習、ポイント総まとめ
11	・賃金について（賃金支払い5原則、最低賃金法、割増賃金の復習）　・拘束時間
12	・前期学習の総まとめ
13	・前期試験
14	・労働時間の特例（変形労働時間、裁量労働制、フレックスタイム、事業場外みなし、テレワーク）
15	・年次有給休暇　・女性労働者の労働事案規制
16	・懲戒処分（解雇の要件、種類）　・退職について（自己都合、会社都合、退職勧奨）
17	・人事異動の目的　・人事異動の種類　・ホテルの研修、教育訓練
18	・企業の福利厚生（法定福利、法定外福利）　・社会保険の体系（労働保険、社会保険）
19	・労災保険（目的、内容、特徴）　・雇用保険（被保険者の要件、給付の種類）
20	・健康保険（被保険者、被扶養者、給付の種類、内容）　・年金の基本的知識
21	・年金の目的　・国民年金　・老齢厚生年金（年金支給の要件、支給金額）
22	・ホテルビジネス実務検定のポイント（まとめ）
23	・60歳以降の働き方と年金の仕組み　・ホテルの安全衛生（健康診断、ハラスメント）
24	・後期学習の総まとめ
25	・後期試験

授業の進め方	テキスト（ホテル労務管理）を使用し、用語の解説、法律の主旨、ホテルで働く上で必要な労務管理、人事制度、社会保険などを中心に、できるだけ質疑応答を取り入れながら、双方向での授業を実施していきます。労務管理は難しい用語も多いですが、理解できるようわかりやすい説明を行います。また、H検定に必要な知識についてもその都度説明していく予定です。授業の中で課題（前期・後期各1回ずつ）を出します。定められた期限までに提出をお願いいたします。
試験の実施方法	前後期各1回 試験期間に設定し、形式は文書試験とする。
成績評価方法	本校の規定に基づき、全科において共通評価基準にて算出する。 ①試験得点＝50%（10ポイント） ②出席率　＝50%（10ポイント） 上記の2つの項目をそれぞれ10ポイント（合計20ポイント）に置き換えて、そのポイントに応じてA,B,C,D,F評定を決定する。 尚、前提基準として①試験全体平均点の50%未満。または②出席率の50%未満に該当する場合には「F」評価とするが、通年教科の後期学年末の評価については、前期および後期全体の状況をもって算出する。
関連科目	ホテルマネジメント、レストランマネジメント
参考書	
学生へのメッセージ	ホテル労務管理は難しいと感じる方も多いと思いますが、ホテルにおける働き方や社会人として必要な基本的知識を中心に学習していきます。労働時間、休日、休暇、給与、社会保険など学習科目は多いですが、働く上で知っておくべき内容です。社会に出て役立つ知識を一緒に学習していきましょう。

以上